

後守正喬御入興の事總督を仰付られ、來春納采の御使をも命せらる、十六日、こたび御定婚ありし法皇の姫宮を、八十の宮御方と稱し奉るべき旨仰出さる、

〔有章院殿御實紀^{十四}〕正徳六年^{○享保}二月五日、阿部豊後守正喬納采の御使として發足す、其御

贈物は、八十宮の御方に紅白練絹百端、色絹百匹、緞子百卷、五種五荷、主上^{○中}御門へ守次の御大刀、金

三十枚、三種二荷、法皇へ宗恒の御大刀、金五十枚、三種二荷、女院に銀二百枚、二種一荷、閏二月廿

一日、阿部豊後守正喬、京より歸り謁し、茶亭島大刀馬料の金を獻る、廿二日、御納采を賀し、群臣

出仕して宰臣に謁す、萬石以上の人々、宿老御側用人少老の宅にまかりて賀す、廿三日、きのふ

の事により、萬石以下の人々、諸老臣に詣賀す、致仕臥病、并に幼稚の輩使者を出し、在封の人々よ

り使札を獻す、

〔有章院殿御實紀^{十五}〕正徳六年^{○享保}三月七日、勅使徳大寺右大將公全卿、庭田前大納言重條卿、

法皇使東園前中納言基雅卿、引見あり、^{○中}御納采の御祝として、大内より御大刀一振、馬料金三枚、

三種二荷、院より御大刀一振、馬料の金五枚、三種二荷、女院より一枚、^{○下}

〔執次詰所本御系譜〕

今上^{○仁孝}

皇女

弘化三年^午閏五月十日降誕 同月十七日號和宮 嘉永四年七月十二日有栖川帥宮御

縁組御治定

〔言成卿記〕文久元年四月十九日、今日和宮御諱、親子内親王宣下、

〔議奏言渡〕萬延元年八月廿六日、從殿下^{○九條}尙忠 以御世話卿和宮^江被申上相濟、御縁組御延引御理